

平成26年度岐阜県水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成26年度岐阜県水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水団体数	7市4町
(2) 年間総給水量	51,155,000 m ³
(3) 一日平均給水量	140,150 m ³
(4) 主要な建設改良事業 大容量送水管整備事業	1,547,255千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 水道事業収益	5,811,161千円
第1項 営業収益	5,584,930千円
第2項 営業外収益	226,231千円
支 出	
第1款 水道事業費用	5,171,107千円
第1項 営業費用	4,674,149千円
第2項 営業外費用	346,683千円
第3項 特別損失	135,275千円
第4項 予備費	15,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,449,006千円は、過年度分損益勘定留保資金4,124,246千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額324,760千円で補てんするものとする。)

収 入	
第1款 資本的収入	516,848千円
第1項 出資金	32,566千円
第2項 国庫補助金	484,282千円
支 出	
第1款 資本的支出	4,965,854千円
第1項 建設改良費	4,389,229千円
第2項 企業債償還金	574,625千円
第3項 予備費	2,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
大容量送水管整備事業東濃第7幹線(第2工区)管路工事	平成26年度から 平成27年度まで	178,000千円
落合取水場5号取水ポンプ機械設備更新工事	平成26年度から 平成27年度まで	227,000千円

山之上浄水場原水流量調整弁等更新工事	平成26年度から 平成27年度まで	41,000千円
川合浄水場水処理機械設備更新工事	平成26年度から 平成27年度まで	138,000千円
川合浄水場水処理電気設備更新工事	平成26年度から 平成27年度まで	65,000千円
中津川浄水場監視業務委託	平成26年度から 平成29年度まで	366,000千円
山之上浄水場監視業務委託	平成26年度から 平成29年度まで	266,000千円
川合浄水場監視業務委託	平成26年度から 平成29年度まで	309,000千円
山之上浄水場水質検査棟警備委託	平成26年度から 平成30年度まで	3,600千円
企業会計システム整備及び保守管理委託	平成26年度から 平成27年度まで	100千円
導水管・送水管管理システム整備及び保守管理委託	平成26年度から 平成29年度まで	200千円
釜戸事務所警備委託	平成26年度から 平成29年度まで	100千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、299,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費

622,572千円

(他会計からの補助金)

第8条 企業債利息、ダム割賦負担金利息及び児童手当の一部に充当するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、3,614千円とする。

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、57,458千円と定める。

岐阜県水道事業会計予算説明書

第1表

平成26年度岐阜県水道事業会計予算実施計画

収益の収入及び支出
(収入)

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 水道事業収益			5,811,161	
	1 営業収益		5,584,930	
		1 給水収益	5,344,505	
		2 受託工事収益	240,425	
	2 営業外収益		226,231	
		1 受取利息及び配当金	30,810	
		2 他会計補助金	3,614	
		3 長期前受金戻入	170,450	
		4 雑収益	21,357	

(支出)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 水道事業費用			5,171,107	
	1 営業費用		4,674,149	
		1 原水及び浄水費	2,255,008	
		2 受託工事費	240,425	
		3 総係費	104,023	
		4 減価償却費	2,011,509	
		5 資産減耗費	63,184	
	2 営業外費用		346,683	
		1 支払利息及び 企業債取扱諸費	226,683	
		2 消費税及び 地方消費税	120,000	
	3 特別損失		135,275	
		1 特別損失	135,275	
	4 予備費		15,000	
		1 予備費	15,000	

資本的收入及び支出
(収 入)

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的收入			516,848	
	1 出 資 金		32,566	
		1 出 資 金	32,566	
	2 国 庫 補 助 金		484,282	
		1 国 庫 補 助 金	484,282	

(支 出)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本の支出			4,965,854	
	1 建設改良費		4,389,229	
		1 施設改良費	4,282,550	
		2 固定資産購入費	106,679	
	2 企業債償還金		574,625	
		1 企業債償還金	574,625	
	3 予 備 費		2,000	
		1 予 備 費	2,000	

第2表

平成26年度岐阜県水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位 円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	509,619,312
減価償却費	2,011,509,000
固定資産除却費	63,184,000
引当金の増減額(△は減少)	133,795,000
長期前受金戻入額	△170,449,312
受取利息及び受取配当金	△30,810,000
支払利息	226,683,000
未収金の増減額(△は増加)	△32,648,750
未払金の増減額(△は減少)	<u>△73,526,382</u>
小計	2,637,355,868
利息及び配当金の受取額	30,810,000
利息の支払額	<u>△226,683,000</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,441,482,868
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△4,017,059,000
無形固定資産の取得による支出	△47,892,000
国庫補助金等による収入	<u>484,282,000</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,580,669,000
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△574,625,000
他会計からの出資による収入	32,566,000
ダム割賦負担金の償還による支出	<u>△4,342,000</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	△546,401,000
4 資金増加額(又は減少額)	△1,685,587,132
5 資金期首残高	<u>13,801,411,437</u>
6 資金期末残高	12,115,824,305

第5表

平成26年度岐阜県水道事業予定貸借対照表

(平成27年3月31日)

(単位 円)

		資 産 の 部		
1 固定資産				
(1) 有形固定資産				
イ	土地		2,095,159,141	
ロ	建物	5,238,993,513		
	減価償却累計額	<u>1,477,531,524</u>	3,761,461,989	
ハ	構築物	37,380,384,916		
	減価償却累計額	<u>20,459,671,727</u>	16,920,713,189	
ニ	機械及び装置	21,444,737,153		
	減価償却累計額	<u>11,657,219,798</u>	9,787,517,355	
ホ	車両及び運搬具	57,940,192		
	減価償却累計額	<u>10,630,046</u>	47,310,146	
ヘ	工具、器具及び備品	231,426,980		
	減価償却累計額	<u>161,879,031</u>	69,547,949	
ト	建設仮勘定		<u>2,916,784,833</u>	
	有形固定資産合計			35,598,494,602
(2) 無形固定資産				
イ	ダム使用権		8,527,485,906	
ロ	地上権		1,354,272	
ハ	電話加入権		1,281,400	
ニ	施設利用権		145,405	
ホ	その他無形固定資産		<u>1,373,000</u>	
	無形固定資産合計			<u>8,531,639,983</u>
	固定資産合計			44,130,134,585
2 流動資産				
(1) 現金預金				
			12,115,824,305	
(2) 未収金				
			513,449,416	
(3) 貯蔵品				
			100,688,509	
(4) その他流動資産				
イ	保管有価証券		<u>1,000,000</u>	<u>1,000,000</u>
	流動資産合計			<u>12,730,962,230</u>
	資産合計			<u>56,861,096,815</u>
		負 債 の 部		
3 固定負債				
(1) 企業債				
イ	建設改良費等の財源に 充てるための企業債	<u>8,191,824,822</u>		
	企業債合計			8,191,824,822
(2) 引当金				
イ	退職給付引当金	<u>371,671,134</u>		
	引当金合計			<u>371,671,134</u>
(3) その他固定負債				
イ	その他固定負債	<u>13,494,029</u>	<u>13,494,029</u>	
	固定負債合計			8,576,989,985
4 流動負債				
(1) 企業債				
イ	建設改良費等の財源に 充てるための企業債	<u>597,044,000</u>		
	企業債合計			597,044,000

(2) 未払金		193,481,249	
(3) 引当金			
イ 賞与引当金	35,275,000		
ロ 修繕引当金	<u>3,258,473,681</u>		
引当金合計		3,293,748,681	
(4) その他流動負債			
イ 預り金	89,525		
ロ 預り有価証券	1,000,000		
ハ その他流動負債	<u>4,429,000</u>	<u>5,518,525</u>	
流動負債合計			<u>4,089,792,455</u>
5 繰延収益			
長期前受金		8,687,313,352	
収益化累計額		<u>3,317,963,851</u>	
繰延収益合計			<u>5,369,349,501</u>
負債合計			18,036,131,941
資 本 の 部			
6 資本金			37,685,493,860
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	4,392,150		
ロ その他資本剰余金	<u>347,073,899</u>		
資本剰余金合計		351,466,049	
(2) 利益剰余金			
イ 当年度未処分利益剰余金	<u>788,004,965</u>		
利益剰余金合計		<u>788,004,965</u>	
剰余金合計			<u>1,139,471,014</u>
資本合計			<u>38,824,964,874</u>
負債資本合計			<u>56,861,096,815</u>

注記事項

I 重要な会計方針に関する事項

当年度から、改定後の地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

・評価基準及び評価方法 先入先出法による原価法とする。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

・減価償却の方法 定額法による。

・主な耐用年数

建	物	15年から60年				
構	築	物	40年			
機	械	及	び	装	置	15年から30年
器	具	及	び	備	品	3年から15年

(2) 無形固定資産

・減価償却の方法 定額法による。

・主な耐用年数

ダ	ム	使	用	権	55年	
特	許	権	8年			
ソ	フ	ト	ウ	ェ	ア	5年

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における退職手当の要支給額に相当する金額のうち、水道企業会計の負担分を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当、勤勉手当及びそれらに係る法定福利費の支給に備えるため、当年度末における支出見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) 修繕引当金

会計基準改定前に計上してあった修繕引当金を計上している。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式としている。

II 予定キャッシュ・フロー計算書に関する事項

特に注記事項はなし。

III 予定貸借対照表等に関する事項

1 みなし償却制度廃止に伴う経過措置

平成26年3月31日において、償却資産の取得又は改良に充てるための補助金等で現に資本剰余金として整理している額については、該当資産と補助金等との対応関係を個別的に把握できる資産を除いた全ての資産（ただし、補助金等を充てずに取得又は改良したことが明らかな資産は除く。）を対象とした按分等の方法を用いて合理的に整理している。

IV セグメント情報の開示

当会計は、水道事業のみを業務活動としていることから、1つの報告セグメントとしている。

V 減損損失

1 固定資産のグルーピングの方法

当会計は、水道事業のみを業務活動としていることから、1つの資産グループとしている。

2 減損の兆候

減損の兆候については、認識していない。

VI その他の注記

1 新会計基準移行に係る経過措置

(1) 退職給付引当金に関する経過措置

会計基準変更時の差異については、平成26年度から5年間にわたり、均等額を費用処理している。

(2) 修繕引当金に関する経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。

2 引当金の取崩し

(1) 退職給付引当金の取崩し

当事業年度において、退職手当として46,924千円を支給するため、退職給付引当金46,924千円を使用する。

(2) 賞与引当金の取崩し

当事業年度において、期末手当、勤勉手当及びこれらに係る法定福利費として109,992千円を支給するため、賞与引当金35,275千円を使用する。